

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	木材振興室長 大國 敏彦	電話番号	0852-22-5156
----------	--------------	------	--------------

事務事業の名称	木材生産流通対策事業		
目的	(1) 対象	木材加工事業者、県民	
	(2) 意図	県産木材の需要拡大と販路拡大のため、県内県外の需給動向、木材輸入の見通し、住宅の建築動向などを調査して、事業者に対して専門的な情報を提供する。併せて、消費者である住宅等の施主に対して県産木材をPRする。	
事業概要	木材加工事業者が行う施設整備や販路開拓の参考となるよう、木材需給に関する情報を収集・提供する。 県内加工の木材製品の生産・出荷が拡大するよう、利用事例PRによる需要拡大、県外での販路拡大の取り組みを行う。		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	目標値	12.0	13.0	14.0	14.5	15.0	千㎡
	式・定義	取組目標値						
	式・定義	実績値	12.0					
2	指標名	目標値						
	式・定義	取組目標値						
	式・定義	実績値						
		達成率	100.0	-	-	-	-	%
		達成率						%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b)(千円)	1,780	3,602
うち一般財源(千円)	1,780	3,602

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	③改善策を検討中
---------------------	----------

5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

平成24年度以降、24の木材加工施設で規模拡大や質の高い製品加工のための新たな施設導入に踏み切った。製材工場では、大消費地のニーズを踏まえた製品づくりにシフトしつつあり、県外への木材製品出荷が増加するなど、県が大阪事務所に販路開拓の担当職員を配置した効果が現れてきている。

県外への木材製品出荷量	H23 9千㎡	H27 12千㎡
-------------	------------	-------------

6. 成果があったこと(改善されたこと)

平成24年度に県も参画して設立した木材製品県外出荷しまね事業者連合は、大阪、名古屋、東京、広島での販路開拓の取り組みを展開し、新規の取引先を確保するとともに、県外への木材製品の出荷を伸ばした。

7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

- ①困っている「状況」
県外への木材製品の出荷が足りない。
また、海外輸出に興味を持つ製材工場もあるが、実際の輸出に踏み切れない。
- ②困っている状況が発生している「原因」
県外への木材製品の出荷は伸びているが、大消費地のニーズに合った売れる商品が少ない。
県外に販路を持たない工場が多く、大きな市場で厳しい評価に触れる機会が少ないことが、意欲向上のネックの一つになっている。
海外輸出は、単独の製材工場で取り組むには、相手先の信用や費用面でのリスクが大きい。
- ③原因を解消するための「課題」
県外出荷の取り組みを継続・拡充し、売れる商品づくりと県外出荷拡大に向けた方策が必要である。
国全体で動きの出た海外輸出に取り組もうとする製材工場を後押しする方策が必要である。

8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

高品質化(人工乾燥、JAS取得)、高付加価値化(不燃処理、プレカット、防腐処理、特殊加工)により、質の面を強化し製品の競争力を高める。

・課(室)内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効果的・効果的に行ってください。
・上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価(任意記載)

平成24年度以降、木材製品県外出荷しまね事業者連合の大消費地での展示・商談会等の活動を支援し、県外出荷額を順調に伸ばしてきた。
今後とも県外出荷を拡大し、海外輸出へのチャレンジを促進するための、大消費地での展示・商談会や製品カタログ作成等の継続や新規取引先へのサンプル提供等の新たな取り組みを含めた支援策を検討する。